

不登校等対策・取組事例の紹介 【追加】

こんな明るさが見られた！Ⅱ

平成 28 年 3 月

【はじめに】 ……p2

1 学校の方針や組織の見直しと早期発見 <チーム体制づくり> ……p3

- (1) 教育活動の具体化と日々の実践
- (2) 「校内不登校等対策委員会」の位置付けの明確化
- (3) コーディネーターの役割と活動
- (4) 職員間の共通理解

2 その子の居場所を考えた対応 <手をかけ・目をかけ・声をかけ> …… p4

- (1) 受け入れ体制づくり
- (2) 心身の状況に応じた働きかけ
- (3) 安心して自分の願いをふくらませていくチャレンジ教室の活用
- (4) その場所に行きたくなる環境の整備
- (5) 環境が変わった時がひとつのチャンス

3 各種機関とも連携した取組 <つながりも求めて> ……p7

- (1) 連携支援マップの活用
- (2) SMAやHF、相談員との連携
- (3) 幼保小中高大との連携
- (4) 「親の会」との連携
- (5) 医療機関や保健師等との連携

4 児童生徒理解の充実 <児童生徒の動きや変化に敏感に> ……p10

- (1) 何らかのサインのキャッチ
- (2) 児童生徒理解の深化
- (3) 人権教育の日常化
- (4) 児童生徒が決断できる工夫

5 その他 (保護者や児童生徒への呼びかけなど) …… p13

- (1) 「人間関係づくり」の力の育成
- (2) 親への呼びかけ
- (3) 児童生徒への呼びかけ

【参考】 「不登校対策 連携支援マップ」の記入用紙 …… p16

※ 略記の説明 ・SMA…スクールメンタルアドバイザー ・HF…ハートフルフレンド
・SC…スクールカウンセラー ・SSW…スクールソーシャルワーカー

佐久市不登校等対策連絡協議会

【はじめに】

◇ 取組事例の紹介【追加】の経緯

佐久市不登校等対策連絡協議会では、平成27年3月、現場の取組事例を通して取組のヒントにしたいことや励みにしたいことなどを「こんな明るさが見られた！」という冊子にして各校に紹介しました。

各校では、〈チーム体制づくり〉をして、「一人で悩まない、人任せにしない」ように心がけた実践が続けられています。児童生徒、教職員、家庭相互が少しでも明るくなるための息の長い取組に頭が下がります。欠席日数だけにとらわれるのではなく、児童生徒の様子に着目し、微かに見えた明るさを大切にしていきたいとの願いが浸透してきて、表紙に示した提言の実践の紹介や、明るい兆しの報告も多く寄せられるようになりました。

本年度は、そうした現場の取組事例の中から、追加事例を紹介いたします。なお、児童生徒の育ちの繋がりを大切にしたい取組のヒントにしてほしいと考え、保育園と高等学校の事例も載せました。

◇ 追加事例の中から示唆された点

明るさが見られた事例には、いくつかの共通点が見受けられます。

① 〈手をかけ・目をかけ・声をかけ〉

学校や家庭でのこの心がけの大切さが多くの事例に見られました。児童生徒を理解して働きかける教師の温かな関わりがあります。たとえ児童生徒が拒否しているような場合でも、関係を切らない姿勢が改善をもたらしています。

② 良好な人間関係づくり

学校からの提案を受け入れていただけない保護者も、不信感緩和の地道な努力により理解を示し信頼を寄せるなど、変容が見られ、児童生徒の明るい兆しに繋がっています。

③ 友達による関わり

担任や関係職員などの連携に、児童生徒の働きかけが加わるように配慮することにより、大きな進展が見られるようになっていきます。

④ 連携した取組

校内の協力体制や関係機関との連携がよくとれており、児童生徒や保護者の明るさに繋がっています。

◇ 事例集をみるときに留意してほしいこと

① 個人が特定されないように配慮したり、紙面の関係で割愛、省略したりした表現になっています。

② キーワードと思われる部分に下線を引かせてもらいました。

③ 前回紹介の事例と合わせてみてください。各学校では自校の実状に応じ、みんなで取組める方法を探り、児童生徒に応じた実践をしていくことが大切だと考えます。

④ 日々の地道な取組が大切です。“できることをする”…そのための一助にいただけたら幸いです。

<注>

- ・前年度の事例集のものは、明朝体でポイントを落として、項目のみを表記してあります。
- ・追加事例は、先頭に 追0-0 を付記して丸ゴシック体で表記しました。

平成28年3月

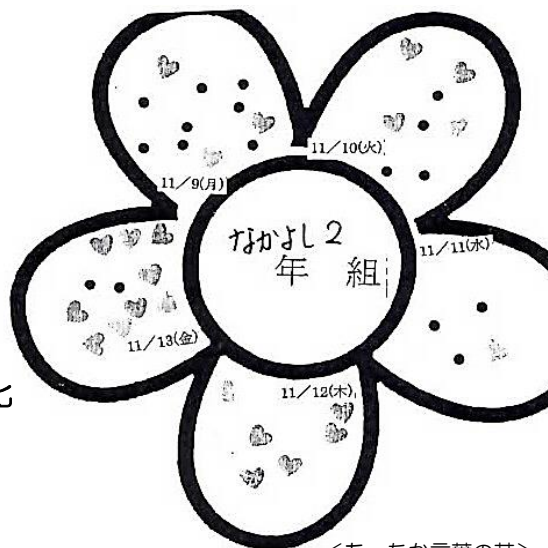
1 学校の方針や組織の見直しと早期発見 <チーム体制づくり>

(1) 教育活動の具体化と日々の実践

- ① 教育方針に「一人ひとりが喜んで学べる学校」の具現につながる内容を位置付ける。
- ② 「学校の基本は魅力ある学級」の方針の下に一人ひとりの存在感がある学級づくりの努力を惜しまない。

追1-1

- ③ 主体性や存在感が高まる方策を考え支援する。
 - ・あいさつ係ではなく「あいさつ隊」と称して取組むことで、児童の意欲や自発性がより高まっている。全校が「あいさつは仲良しの始まり」という取組をし、学校の雰囲気をも明るくしている。
 - ・「あいさつ月間」の取組として、自分から挨拶ができたなら○印、「あったか言葉」をつかえたら♥印のシールを貼ることにし、自分たちの姿が見えるようにした。各クラスで用紙にシールを貼りながら、「あったか言葉」の花を咲かせる活動を通して、気持ちの良い言葉をかけ合うようにしている。



(2) 「校内不登校等対策委員会」の位置付けの明確化

- ① 全校で取り組む体制を明確に位置付ける。
- ② 委員会の基本方針やメンバー、内容（運営計画）、留意点を端的に示す。

(3) コーディネーターの役割と活動

- ① コーディネーターの活動内容の明確化と職員の共通理解に努める。
- ② コーディネーターの基本姿勢を明確にして連携する。

(4) 職員間の共通理解

- ① 支援が必要な児童生徒を「一覧表」にして、共通理解を図る。
- ② 気になる児童生徒の指導計画（個別支援シート）を作成し、活用する。
- ③ 職員会や学年会を通して共通理解を図る。

追1-2

- ・皆と一緒の教室に居られない生徒の「給食時の居場所」について、教務会・学年会・職員会へと提案し、職員の意識改革と共通理解を図った。

コーディネーターが、「彼女らは教室で生活できている生徒よりも弱い面を持つ生徒であり、〔皆と一緒に〕に抵抗感がある。その子らに手をさしのべることができる学校が、多くの生徒が過ごしやすい学校であり、それが〔個を大切にする学校文化〕である」と先生方に訴え続けた。

紆余曲折を経て、10月より相談室での給食を始めることができた。その結果、Yさんたちの学校での活動時間も増え、進路学習などにも意欲的な姿が見られるようになった。

- ・その時のその生徒にとって「本当に意味のある教育は何か」や、「生きる力（個性や能力など）が伸びるような指導とは何か」という視点で方策を考え合うようにしている。
- ・「壁をつくってそれを乗り越えさせる」意識から「壁を取り除いて、坂道をゆっくり背中を押すように登らせる」ことが「個を伸ばす指導である」ということを実践し、生徒の姿を通して教職員の意識改革を図ろうとしている。

- ④ 全職員で研修をする。
- ⑤ 充実した学校生活ができる方策を考え実践している。（市内全日制高校の取組）
- ⑥ いじめ等防止の基本方針を確認し合い、早期発見・早期対応に心がけている。

追1-3

- (7) 職員会の最初に、児童理解の時間を設け、各学年における課題を出し合い、全職員で情報を共有する。子どもたちに急な変化があったり、職員の気づきがあったりした場合は、職員朝会（必要な時は臨時で開催）で情報を共有し、全職員で注視する。
- (4) 少しでも、子どもたちの様子の変化を感じたら、教職員は、積極的に声がけをする。教職員間の連絡も速やかに行う。（2時間目の休み時間は情報交換の時間として活用）
- (9) いじめに関するアンケート、児童アンケートを活用し、子どもたちの人間関係や学校生活等の悩みなどを把握し、指導すべきは指導する。全校でQ-U調査を実施し、子どもたちの学級満足度や集団での様子を客観的にみて、必要な児童への支援を行う。

2 その子の居場所を考えた対応 <手をかけ・目をかけ・声をかけ>

(1) 受け入れ体制づくり

- ① 基盤となる居場所は学級である。どの子にも、学級が居場所となるように心がけつつ、実態に応じ、ステップとしての居場所も柔軟に考えていく。
- ② 不登校の児童生徒が学校に来たときに、学級全体で受け入れる雰囲気づくりを日常的に行う。
- ③ 学級に入れない場合、学校のどこかに居場所を確保する。

(2) 心身の状況に応じた働きかけ

- ① 児童生徒の心身の状況を考慮しつつ、働きかける。
- ② 担任が〈連絡を切らさない。情報を切らさない〉をねばり強く続けている。

追2-1

- ・担任がいつも心身の状況を気にかけて、安心と自信につながる言葉がけに心がけている。

<1学期> 朝、登校時になると体調不良を訴えるBくん（中2）。担任と家庭で毎日連絡を取り合い、体の変調を心身の大事なサインと受け止め、「無理をさせない」、「じっくりと本音を聞き出す」ということから始まった。

（1学期が終わるころ、女子生徒からの暴言が関係していることが判り、対応）

<2学期> 登校の安定に向け、朝の1時間遅刻の許容や、学校での活動場所を保健室や図書館に広げ、精神的な負担を軽減させると共に、本人の心の準備に合わせて活動場所を選択させた。

1学期には月に10日以上欠席があったが、2学期には半減し教室での活動が安定してきた。その背景には、朝の送り出しを家庭で根気よく行っていただけたこと、自己決定することで、一日を通して学校生活を送れたことが自信につながったと思われる。

(3) 安心して自分の願いをふくらませていくチャレンジ教室の活用

- ① チャレンジ教室の方針は「ふれあい登校支援」である。
- ② 児童生徒の状況をみつつ登校支援をする。

追2-2

③ 保護者と学校の間に入り、両者の良好な関係を引き出す。

- ・ チャレンジ教室を訪れる保護者の中には、「自分の思いが学校に伝わらない」と、もどかしさや怒りを感じている方が多い。チャレンジ教室では保護者の思いに寄り添いながら時間をかけて訴えを聞くようにしている。すると、保護者の真意がだんだん分かってくる。
- ・ 保護者の思いを学校側に伝え、また、学校側の考えも、わかりやすく保護者に伝えるようにしている。そのことで、両者の溝が狭まり、問題が解決に向かうケースも多くあった。そのことが、児童生徒にも反映される。

<同級生からのいじめで不登校になったAくん(中3)>

Aくんと母親が2年生の3学期にチャレンジ教室に相談に来た。不登校の原因は同級生からの執拗ないやがらせだった。保護者の願いは、いじめがなくなりAくんが元気よく登校でできることである。しかし、学校は「保護者がAくんを抱え過ぎているので、本人が学校に来られないのではないか、もっと強い子にならなければ」という考えであったから、保護者は、学校と担任に対して強い不信感を持っていた。

そこで、SMAも交えて支援会議を開き、チャレンジ教室で聞き取ったAくんの気持ちや保護者の真意を学校に伝えた。学校は、Aくんへの対応やクラスのあり方を考え直すきっかけとなった。

Aくんは、心の傷が完全に癒えたわけではなかったが、いじめに対する学校の対応などによって、修学旅行に参加でき、楽しい思い出をつくることができた。

まだ完全な学校復帰には至っていないが、チャレンジ教室には毎日元気に通い続け、少しずつ学校へも目を向け始めている。担任も、頻りにチャレンジ教室を訪れ、進路指導や学習支援を行っている。そんなこともあり、現在はAくんと保護者は担任や学校に信頼を寄せるようになってきている。

追2-3

④ チャレンジ教室の保護者を中心に「チャレンジP-Smile」の会を立ち上げた。

ある保護者から「近所に不登校で悩んでいる親が何人かいる。自分も子どもの不登校でずいぶん悩んだ経験がある。一人で抱え込んでいることは苦しい。孤立している保護者の悩みを共有できるような会ができないか」という相談があった。言わば、不登校「親の会」のチャレンジ教室版である。

そこで、チャレンジ教室の保護者を中心に、「チャレンジP-Smile」という名称の会を立ち上げることにした。Pはペアレンツ(両親)の意味である。まず保護者が元気になるまでいけないということで、「ピースマイル」とした。

悩んでいる保護者に声をかけることで、多くの保護者が参加している。悩みを打ち明けることで、保護者が活力を取り戻すきっかけとなり、子どもも一歩を踏み出す活力が生まれてきている。年間10回くらいを目安に開催していきたいと考えている。

(4) その場所に行きたくなる環境の整備

《 市内A高校の取組からのヒント 》 (①～⑤定時制 ⑥全日制)

- ① 少人数対応で先生や友人との人間関係を深めている。
- ② 生徒が集う部屋の雰囲気づくりをしている。
- ③ 高校生活を続けられるか否かについて、生徒の状況を理解して対応している。
- ④ 教頭も全生徒と個別面談をし、悩みや願いを聞き、関係づくりをした。
- ⑤ 関係機関等と連携した取組をしている。
- ⑥ 小・中学校で不登校だった生徒が、高校生活の楽しさを感じられるように、多様な人に関わりをもってもらおう。

追2-4

(5) 環境が変わった時がひとつのチャンス

- ① 最初は無理をしない。しかし、本人への温かい関わりを切らさずに、やれることや活動等の場を、本人と関わりながら少しずつ増やしていく。
- ② 養護教諭の関わりで安定して登校できるようになったYさん(高1)
 - ・Yさんは、中1の時は送迎で登校していたが、教室に入れず自・情障学級に通っていた。
 - ・中3になると不登校となった。本年度4月、本校定時制に入学した。

<4月～5月中旬>

学校まで母に送ってもらっても車から降りられないことがあった。登校できる時は、自分から教室に入れたが、1、2時限のみ参加して早退することを繰り返す。スクールカウンセリングを母子で受けた。

<6月>

放課後まで学校で生活できるようになり、友達とも活動する姿が見られるようになった。美術部に入部。本人が得意とする切り絵を部活でも取り入れた。養護教諭が担当顧問だったこともあって、一緒に活動しながら家や学校生活など、いろいろな話をした。

<7月>

文化祭で定時制が企画・運営・接客等全てを担う「てーじ喫茶」の厨房係に立候補した。意欲的に活動し、美術部として作品も展示した。中学では参加しなかったので、「文化祭の楽しさを初めて知った」と嬉しそうに話した。登校も安定してできるようになった。

<11月>

支援会議を実施した。教頭、担任、養教、保護者に加えて、中学の時に関わってくれた療育コーディネーターと保健師にも参加してもらった。全員で情報共有をするよい機会となった。

Yさんは表情も明るくなり、学習や部活に熱心に取組んでいる。友達や職員とも挨拶を交わし、楽しそうに接している。成績もよく、進学も視野に入れることもできることを伝えると、保護者も嬉しそうにしていた。

(1) 連携支援マップの活用

- ① 個別の連携支援マップを作成することで、個々の現状と課題が見えてくる。
- ② 家庭環境が複雑なケースも多い。適切な関係機関との連携を密にする。
- ③ 不登校の児童生徒がいなくても、教職員は関係機関に向向いて、関係づくりをしておく。

(2) SMAやHF、相談員との連携

- ① 4月の早い時期からSMAと連携して関わってきた、D子(中1)の場合
- ② チャレンジ教室を核に、学校・保護者・SMAとの懇談を重ねた。
- ③ HFが友達感覚で関わることにより、心を開いてくる。

追3-1

・学校やSMAが何度も家庭訪問するが、会えなかったNさん(小6)

学校との関係がうまくいかなく、引きこもりがちになっていたNさんについて、SMAからHFに相談があった。HFも電話連絡するが、なかなか会う約束までこぎつけられなかった。ある日、「近くに来ているので、これから少し顔を出してもいいですか?」と、偶然を装い訪問した。そこでNさんに初めて会う。SMAからNさんの趣味を聞いていたので、その話題で盛り上がり、次の約束ができた。

会うところは、市立図書館やチャレンジ教室とし、会うのを楽しみにしてくれるようになる。午前中に会う約束が守れるようになり、昼夜逆転の生活も改善に向かう。中学への希望(部活など)も語られるようになった。

追3-2

・幼稚園のボランティアを定期的に始めたOくん(中2)

HFが訪問し、家から出て一緒に散歩したり、話したりする活動の中1から続けていた。中学校で実施した「幼稚園の職場体験が楽しかった」ということが話題になり、知り合いの幼稚園長に話したところ、実習を快く受け入れてもらい、1週間に1度のペースで園児と関わりをもっている。

クリスマス会ではサンタクロース役を園長さんから頼まれ、生き生きと活動した。幼稚園で「おにいさん、おにいさん」と園児から慕われたことが、自信につながり、修学旅行へ参加したいと希望をもち、学校に登校できた。

追3-3

④ 担任と相談員で連携して関わる。

- ・教育相談日を設け、「子どもと親の相談員」が本人や家族の話の聞くところから始めている。
- ・両親、祖母、教頭、担任、特支コーディネーター、相談員で児童の生活の変容を見守る支援をしている。

〈1学期当初〉 相談員が家庭訪問すると、Aさん(小3)は、母をたたいたり蹴ったりして落ち着かない様子。母親自身も途方にくれている様子。「1、2年の頃は先生が連れ出してくれていた、何とかしてほしい」とのこと。

(教育相談の継続：学校では授業中の支援していくことを伝え、家では生活リズムの見直しをお願いします。)

〈夏休み中〉 夜9時には寝る。朝6時に起きる。毎日勉強する。一つでもできたらシールを貼るようにした。

<9月> 学習支援ボランティアの方にも、Aさんに関わっていただくようにした。

<10月> Aさんへの関わりについて担任と相談員で打合せ、母に家から出してもらい相談員は途中で待つようにした。泣き叫び、かなり抵抗するが、母も覚悟を決めて抱きかかえながら連れてくる。靴もはかない状態で受け取るが、Aさんは、母が戻るとすぐに落ち着き、黙って支度をして歩き出せるようになる。

現在、母の意識が他人任せから自分でなんとかしようと変わってきた。また、Aさんは朝の一泣きはあるものの、欠席がなくなり、教室で過ごすことが当たり前になってきた。

(3) 幼保小中高大との連携

- ① 小中の連絡会でデータをもらい、スタートプログラムを実施する。
- ② 小・中・高校が互いに行き来をするような直接的な連携をする。
- ③ 地元高校生や短大生ボランティアとの交流をし、児童生徒に幅広い人との関わりを保障する。
- ④ 市内高校での登校支援は、課題も大きい関係機関と連携して対応している。

追3-4

- ・高校でのケース会議等にSMAが参加し、生徒の生活や発達の連続性を大切にしたい対応に心がけている。

東信教育事務所の高等学校訪問の中から、生徒の中学校時代のことが話題になった。その当時、SMAも関わっていたということで、ケース会議への参加要請があった。書類で引き継いでいたことが、SMAのケース会議への参加要請に繋がり、対応の様子を具体的に聞くことができたので、これからの対応の参考になったと言われた。また、養護教諭の要請でSMAが高校に出向き、中学校当時の様子や家庭環境等の情報共有をし、対応している例もある。

今までの対応、関わり等の記録がその生徒の貴重な資料になっていく。できるだけ要請に応じていきたい。

- ⑤ 小・中学校で不登校だった生徒へは関係機関と連携して対応している。(市内全日制高校)

(4) 「親の会」との連携

- ① 悩みを抱える親や、体験した親が気軽に気持ちを出し合い、聞き合える場で、親は気持ちにゆとりができる。

追3-5

- ・「親の会」で継続して家庭での子どもの様子を話すことにより、保護者の気持ちに変化が生じ、生徒も前向きに動き出すことができる。

<5月> 入学式に参加できなかったKさん(中1)は全欠状態が続く。「親の会」に父親が参加してくれた。4人の子どものうち、末っ子だけが不登校になり、「何で?」という葛藤があった。また、農家でもあり、Kさんを畑へ連れて行くなど、一緒に過ごす時間を大切にしながら関わっている、と話してくれた。

<7月> Kさんは全欠状態だったが、「親の会」に参加した父親は、何か吹っ切れた様子。Kさんと日々関わりながらも、「自分から動き出す時期」が来るのを穏やかな気持ちで見守っているという感じだった。

<2学期> Kさんの視力低下のアクシデントがある。それを通して、不登校の悩みなどが小さなものを感じられるようになった。また、SMAからチャレンジ教室のことを聞いていた母親が、参観するなどの動きもあり、Kさんのチャレンジ教室通室が実現した。

9月末の文化祭には、夕方、父親と一緒に来校し50分間かけてゆっくり見学していた。

(5) 医療機関や保健師等との連携

- ① 悩んでいる保護者が、医師から診断を受けることで、次のステップに踏み出せた。
- ② 医療機関につながらない（本人が拒む、家族が避ける）ケースもあるが、保護者の困り感を受け止めて対応していく。
- ③ 病院のソーシャルワーカーに支援会議に出席してもらうことで協力体制ができた。
- ④ 保健師が幼児期に関わっていたり、同居の祖父母との関わりがあったりすると、支援会議や家庭訪問に協力してもらえる。

追3-6

- ⑤ 必要に応じて投薬治療をすることにより、明るい方向性を見出している。
- ・投薬がゴールではない。見通しを持って、スモールステップで進めている。
 - ・投薬治療について保護者と話すときには、児童生徒の問題点の指摘ではなく、良い点を話題にし、「お子さんを伸ばしたい」という願いが伝わるように配慮している。

<母親に伝えるべきことを伝えよう>

ときどきパニックを起こすAくん（小3）。今まで、問題行動、特に友だちに手を出してしまうことについては、そのすべてを伝えることはしなかった。支援会議の際には、母親は涙を流して帰っていくことも多かった。そこに遠慮が生まれていた。しかし、少し信頼関係が築けた時点で、そのすべてを指導の経過も含めて伝えることとした。そして、受診し、投薬治療をしたらどうかと相談した。

母親も、事実を受け止めて、2回の受診後、投薬治療に应诉るようになった。Aくんの様子には、学習への取組、係活動、友達との関わりなど、驚くほどの変化が見られ、落ち着いた生活を送るようになった。支援会議の場で、特別支援相談員が「苦しい時期があったから、今の嬉しい状況がある」と発言した。すると、母親は笑顔で、「今は、前に比べれば、どうってことないと思えるようになりました」と答えた。

追3-7

- ⑥ 医療機関に関わる必要性のある子どもが増えている現状をとらえ、乳幼児健診の時、専門家がチームを組んで支援する方法も考えられている。

4 児童生徒理解の充実 <児童生徒の動きや変化に敏感に>

(1) 何らかのサインのキャッチ

- ① 児童生徒の気持ちを大事に、早期に捉える。
- ② ふだんから本人の自己評価にしっかり対応し、自己肯定感を持たせるようにする。

(2) 児童生徒理解の深化

- ① 常に児童生徒理解に努める。
- ② 職員会の中で毎回「児童生徒理解」の時間をとり、担任が児童生徒の様子について話をする機会を設けている。
- ③ 一面的なとらえを見直し、児童生徒のよい兆しを受け止めて次に生かす。

追4-1

- ④ アンケートをとることにより、児童生徒に気持ちを発信させたり、児童生徒の気持ちを理解したりしている。
 - ・学期に1回を目安に学級ごとにアンケートを行い、担任が児童生徒の心配事や悩みなどを把握し、対応できるようにしている。
 - ・「何でも相談できる場所」として保健室を紹介してあるので、養護教諭に悩みを話しにくる児童生徒もいる。

<11月> 体調不良を理由に休む傾向のあったAさん(小6)。朝、担任が迎えに行っても本人は泣いていて話ができない状態だった。午後、母親と一緒に登校し、保健室で担任・養護教諭と懇談した。まず、本人の気持ちを聞くことを第一に考え、学校で気になっていることや今の気持ちを語るようにうながした。

以前から、不安や悩みを抱え込み、気分が重くなり休みがちであったが、今回のことをきっかけに母親や先生に自分の気持ちをだんだんと話せるようになってきている。短時間ではあるが、自分で考え、決めた時間に毎日登校できていることから、少しずつ自分の生活を組み立てていける方向に向かってきているように感じられる。

追4-2

- ⑤ 親や本人の気持ちを理解して発達障がいのある児童生徒と関わる。
 - ・LDの疑いのあるCくん(中1)

「中間・期末テストの点数が取れないんです」という保護者からの相談に、SMAが関わり始めた。Cくんは「授業中は先生の話は分かる」と言う。常識もあり、知識等もあり、先輩への接し方等もきちんとしている。友達からの人気もある。

ケース会議で検討し、「認知する能力に偏りがあると思われ、読み書きに困難が生じているのではないかと考えた。二次障がいが出ていない今の段階で、保護者の協力も得ながら、学習への自信を持たせ、意欲を失わせないように励ましていきたい。読み書きの相談をする中で、テストを受けるときの心構え等について助言していくことにした。

SMAから保護者に、学校の配慮や努力も伝え、Cくんの成長を願って連携して対応していくように働きかけた。

(3) 人権教育の日常化

- ① 偏見や思い込みによって、相手を傷つけないように配慮する。
- ② 相手意識をもって手紙を書くよう指導する。
- ③ 障がいのある児童への偏見といやがらせに気づき、息の長い対応をした。

追 4-3

(4) 児童生徒が決断できる工夫

- ① 感情のコントロールがうまくできない子には、校内外の人との交流や集団遊び、ルールカードの活用等で自己決定ができるように工夫する。

<4月> 学校生活で困難を抱えるHさん(小1)。友だちと毎日ケンカをする。思い通りにならないと癪癪を起す。友だちに対して謝れない。

<対策としてやってきたこと>

- (ア) ルールカード……感情を抑えること、「勝っても自慢しない、負けても怒ったりしない」ことを約束、定着させる。
- (イ) 勝ち負けのあることはあらかじめ予防線を張っておく。……「負けても怒らないでね。」
- (ウ) 本人のやりたいことを認めていく。……例：「くじらぐも」の学習場面で
- (エ) 家庭での協力……なるべく良い点を伝えたあと、改善点を短く、明るく伝える。

<11月> 周りの子の理解が進み、慰めたり励ましたりできるようになったので、本人も落ち着いてきた。負けに対する耐性がだいぶついてきた。友だちをたたいたりしたあと、時間をおくと謝れるようになってきた。



追 4-4

- ② 子どもの悩みを聞き、本人の関心や意欲のあることから参加させるなど、その子の状況把握や個別的な関わりを大切にする。

<欠席日数が4分の1以下に減少したKさん(小6)の要因>

- (ア) 昨年度の3月に、「6年になったら休まないようにがんばる」と日記や作文に書いていた。(本人の決意)
- (イ) 担任が、本人にがんばりを求めるだけでなく、心の悩みを理解しようと傾聴したことや、「勇気づけ」の言葉を掛けることができた。
- (ウ) 担任が、班長や係長などをKさんに任せ、(本人の負担にならないように配慮しつつ)「やる気」を引き出すことができた。
- (エ) 特別支援学級や保健室でいつでも心を休めてよいとし、困ったときの居場所、苦しい時に支えてくれる先生のチーム支援が続けられた。

追 4-5 ③ 自信回復に向かわせる支援をする。

<元気を取り戻したAさん（中1）の変容の要因>

- (ア) 本人の気持ちの変化を敏感にとらえ、担任が、保護者、養護教諭、SMA、生徒達と連携してAさんを支えた。※
- (イ) 教室に入るのに抵抗があるというAさんの訴えをすぐに受けとめ、教室以外の安心できる場所を上手に利用させる指導に方向転換した。そのことにより、教室とのつながりを保ち、本人に安心感を与えることができた。
- (ウ) 文化祭や部活で重要な役割を任されたことにやりがいを感じ、登校への意欲を保つことに繋がった。（部活動や教科指導との連携）さらに、文化祭での「やり遂げた」という思いが生活を前向きにさせた。
- (エ) 職員会で共通理解を図ったことで、全教科担任がAさんに対し、同じ方向での対応ができた。

※（例えば）担任は保護者に「とにかく本人が前向きになるようにしたい。遅刻してもよいから登校を…」と訴えた。養護教諭には「病気を気にして落ち込んでいる。保健室では〈大丈夫〉と思える働きかけを…」と依頼した。また、クラスの仲よしの生徒に「Aさん、今ピンチだから助けて欲しい」と協力を求めた。

追 4-6 ④ 一人ひとりの児童生徒の生きる力（基礎的な学力）を育成する。

- ・生活習慣、ことばづかい、読み・書き・計算、コミュニケーションなど社会性が身につくよう個別に関わる。
- ・個人差に配慮しそれぞれの定着については、焦らずスモールステップで行っている。

<校内中間教室利用の生徒への支援>

登校しているが学級に入れない生徒の居場所の一つとして、「校内中間教室」が設置されている。さまざまな理由から集団生活に困難点がある生徒であり、「場所」を提供すればよい訳ではない。不十分であることを承知しつつも、次のような配慮をした。

- (ア) 居場所の明確化 (イ) 目標（生活・学習）の意識化 (ウ) 学習支援（個別指導）
(エ) 人間関係の構築

校内中間教室を2部屋にし、学年対応で個別学習指導に取り組む時間を増やした。空き時間の先生方には負担増になってしまったが、多くの先生との懇談や個別対応から、教室復帰へのきっかけになっている。

5 その他（保護者や児童生徒への呼びかけなど）

（1）「人間関係づくり」の力の育成

- ① 小さい頃から、対人関係（仲間意識）を育てる。
- ② 大人の介入により、子ども同士の学びにならないケースもある。子どもを信じて見守るようにする。
- ③ 親から愛情を注がれて育つことが大切。乳幼児のうちに愛着形成がなされるように、いわゆる「抱きしめ」を通じた関わりをしていく。
- ④ 適度な挫折を味わい、それを乗り越える経験を意識して設定していく。
- ⑤ 家族関係も視野に対応していく。

（2）親への呼びかけ

- ① 幼少の頃から、メディア接触時間に約束をつくるなど、関わりをもつ。
- ② 子どもと一緒に時間をもつ。
- ③ 毎日、子どもへの声掛けをする。
- ④ 医療機関につなぐことで不登校改善を図った例もある。
- ⑤ 食育が子どもの心身を育てる。幼少時から楽しい食事、よい食べ方等の習慣化を図る。

追 5-1

・調理体験は、心や頭、手指等の働きを促す。（保育園の例）

7月にきゅうりを切って食べる体験をした年長児が、秋の大根の収穫期に「大根を包丁で切って食べる」体験を重ねた。保育者は、切る子どもや友の切り方を見ながら待つ子どもの一人ひとりから目を離さないよう心掛けた。

- (ア) 正しく包丁を使えば、絶対に怪我をしない体験（包丁の持ち方、大根の押さえ方、切り方、姿勢、包丁の置き方）……皆、包丁の刃をしっかりと見て短冊に切り、「切れた！」と大喜び。順番待ちも、約束を守って、しっかりできる。
- (イ) 大根の薄切りに挑戦……子どもたちは、一層、真剣になる。Aくんは「先生、大根が黒くなるように切ればいいんだよね」と薄切りの目安を大発見。薄切りだと、包丁の刃を大根に入れた時、包丁の色が透けて大根が黒く見えることに気づいたのである。
- (ウ) 生のだって、「甘くておいしい」……皆が切り終えたところで、自分が切った大根を食べてみた。「甘い」「おいしい」「家に持っていきたい」「もっと切ってみたい」などの声。半分をラップに包んで家へ。「上手に切れたね、と褒められた」「味噌汁に入れて食べた」「弟と姉と一緒に生で食べた」等、温かい家庭での様子が多く寄せられた。

追 5-2

・幼児期に食事の楽しさやおいしさを、たくさん体験させる。（保育園の例）

保育園では、初めて集団生活をする子もおり、個人差を考慮した給食指導を行っている。

- (ア) 苦手な食材や食べたことのない物に抵抗を示す子に対して
 - ・少しずつ口に入れてみるように呼びかけたり、保育士がおいしそうに食べてみせたり、回りの子どもたちの食べる様子をみせたりして、食べてみようかなという思いを引き出す。
- (イ) 食事の時間が楽しくなるよう、無理をせず、気長に取り組んでいる。
 - ・給食の時間が過ぎても一人で食べていることのないように、量を加減し、全部食べられた喜びを感じられるようにしている。保育士も調理員も子どもと一緒に喜ぶ。
 - ・野菜を育て、収穫の喜びと自分たちで育てた物を食べる喜びを味わえるようにしている。子どもは自分で決めたことには前に進んでいける。食べる分量などは自分で決めさせ、子どもを信じて見守り、好機を見逃さず、さりげなく後押しする。

- ⑥ 幼児期、児童期の睡眠時間を保障する。（子どもの睡眠時間を大人の感覚で捉えない。）

追5-3

「眠育」…今年度保護者の皆様と取組みたいことの1つです

眠育…「みんなく」と読みます

かねてから日本では、「寝る間も惜しんで働く」「蛍の光で書を読む」など睡眠時間を削って仕事をしたり勉強したりすることを美徳としてきました。逆に、「惰眠をむさぼる」「寝坊助」など、睡眠というものを「怠け者の行い」のように扱ってきました。

しかし、最近では「睡眠とは、起きているときに学んだことを脳が整理するための大事な作業である」ことが科学的にも分かってきました。「寝る子は育つ！」は単に体が大きくなるだけではなく、脳神経系の育ちも意味しているのです。

子どもの育ちと睡眠について…6月のPTA講演会をきっかけに学んでいきましょう！

睡眠が人間の成長や健康にどう働いているのか。睡眠不足が成長や健康にどんな影響を及ぼしているのか、科学的に理解しておくことが大切です。6月6日（土）の参観日には、1、2時間目を参観として、3、4時間目に睡眠の科学の第一人者、神山潤先生（東京北社会保険病院長、東京ベイ・浦安市川医療センターCEO）を講師としてお願いしてあります。ぜひ、一流の先生から学びましょう！

※ 講演を聞いて、睡眠が児童の心身の成長にいかに重要であるかを知った保護者から「今日から取組みたい」という声が多く聞かれた。

※ 睡眠時間の確保の視点から、生活習慣を見直すようになってきている。

<保護者向け便りから>

- ⑦ 学校や関係機関等へ遠慮なく相談や情報提供をする。（心配な面のみでなく、良くなったことも）

追5-4

- ⑧ 保護者に子どものよさ（変容）を伝え、感謝を伝える。

<家庭の不安定さもあり欠席がちのAくん（小4）>

3年生までは、母親に毎日学校に送ってきてもらい、駐車場まで担任が迎えにいていた。親が結婚、離婚を繰り返していたり、母の勤務が不安定だったりして、生活が安定しなく睡眠不足になる面もあった。4年になり、Aくんへの支援では次のことに心がけた。

(ア) 本人の自発的な行動に期待すること

(イ) 本人のできていることをほめるようにすること

(ウ) クラスの友だちとのかかわりを強めること

(エ) 自分自身の変化を日々振り返らせるようにすること

(オ) 母親にAくんのよさを認め、母親自身への感謝も伝えること

・母親との支援会議では、一緒に改善の方向をさぐり、Aくんのがんばりを伝えた。

・児童会やクラブ活動の様子なども、折に触れて教職員が伝えていった。

・母親が学校に来た折には、校長をはじめ関係職員が声をかけ、感謝の意を伝えた。

まだ十分ではないところもあるが、Aくんは自分の変化、成長を自覚し「もっと向上しよう」とする心が育ってきたようだ。また、母親の表情も明るくなり、学校に対する認識も改善されてきている。

(3) 児童生徒への呼びかけ

- ① 友達同士、明るく声掛けをしよう。
- ② 友達の変化（表情、部活、悩み、等）に気付いたら声掛けをしたり、家の人や先生に相談したりしよう。

追 5-5

- ・不登校傾向の児童生徒は、友達の顔色がとても気になり敏感だ。しかし、関わりを求めている場合もあるし、関わることを嫌がる場合もある。
- ・児童生徒の力は教師が関わること以上に大きいことがある。

Tさん（中2）はリーダー的な活動もできる生徒だったがクラスになじめず、図書室登校をしていた。ある日、同じ組のNさんが図書室にいた司書補に相談に来た。クラスの仲間とうまくいかに転校も考えているとのことだった。それを聞いていたTさんは、Nさんが退室した後、「Nさんのことは私が協力するから……一人にはしない、みんなと仲良くできるようにする」と司書補に話してくれた。

Tさんは、Nさんに声掛けをしたり一緒に遊んだりして、クラスの中に入れるよう行動した。そのことで、Nさんは安定し、転校もせずに元気に登校するようになった。

- ③ 掃除や片付けなどをし、身の回りを整えよう。
- ④ 友達と学習や運動、遊びなどをたくさんしよう。

＜参考＞ 平成27年度版「連携支援マップ」

<平成27年度 佐久市不登校等対策連絡協議会>

会長：中島 瑞枝 (元佐久教育事務所長)

副会長：小林 克雄 (中込中学校長)

委員：高橋 淳 (みらい・そだちクリニック院長)

委員：小林 一代 (佐久市子育て支援課)

委員：森泉 妙子 (「親の会」)

委員：田宮 貴子 (ハートフルフレンド)

委員：上原 浩子 (野沢南高校定時制教頭)

委員：池田 幹男 (泉小学校長)

委員：油井久美子 (佐久市健康づくり推進課)

委員：加藤 知優 (浅間中学校教諭)